

39. 生きる力

社会の激しい変化に対応し、主体的・創造的に生きていく資質や能力を育成するために、学校教育は質的な転換を図ろうとしています。その指針となる、新しい学習指導要領は、ゆとりの中で一人一人の子供に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとして改訂されました。

生きる力とは

- 自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力
 - 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力
- 端的に言うと「自分づくりをする力」と捉えることもできる。また、中央教育審議会の答申における「生きる力」にかかる文言を整理すると、およそ次のように分類することができる。
- | | | |
|-----------|-------------------------|--------|
| 「自ら生きる力」 | ・自分さがしの旅 | ・個性の尊重 |
| | ・自立心、自己抑制力、自己責任、自助の精神 | |
| 「共に生きる力」 | ・他者の個性尊重、異質性への寛容 | |
| | ・他人を思いやる心ややさしさ・ボランティア精神 | |
| 「豊かに生きる力」 | ・自分に必要な情報を選択し、主体的に考える力 | |
| | ・理性的な判断力や合理的な精神 | |
| | ・美しいものや自然に感動する心や感性 | |
- さらに、学習指導要領の総則編でみると、「総合的な学習の時間」は、まさに「生きる力」の育成を目指す学習そのものといってもよい。

実践するにあたって

子供たちに「生きる力」を育むためには、自然や社会の現実に触れる実体験がとても大切です。子供たちは、具体的な体験や事象とのかかわりから感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、どうして?」と考えを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいきます。そして、そこで得た知識や考え方をもとに、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、よりよい生活を創り出していくことができます。この姿こそ、「生きる力」の実現と言ってもいいでしょう。